

岡山県社会福祉協議会個人情報保護規程
岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

岡山県社会福祉協議会個人情報保護規程第5条に基づく、岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（以下「貸付事業」という。）に関わる個人情報の取扱いについて、下記のとおりとしています。

<p>個人情報の種類 （本事業にかかわ って取得・利用す る個人情報）</p>	<p>次の各書類に貸付事業の利用者（申請者、借受人、連帯保証人、法定代理人を含む）が記載した事項、及び次の各書類の添付書類に記載された事項、又は貸付事業担当者が相談により把握し、記載した事項</p> <p>①岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付申請書（様式第1号）</p> <p>(1) 入学準備金</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金の支給を受けることが確認できる書類 ・養成機関の長が証明する在籍証明書 ・貸付必要額が確認できる書類 ・世帯全員の住民票 ・児童扶養手当証書の写し又は別に定める書類 <p>(2) 就職準備金</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金の支給を受けたことが確認できる書類 ・養成機関の長が証明する終了証書 ・養成機関に係る資格を取得したことが確認できる書類 ・貸付必要額が確認できる書類 ・世帯全員の住民票 ・児童扶養手当証書の写し又は別に定める書類 <p>②岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金交付申請書（様式第3号）</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借受人、連帯保証人等の印鑑登録証明書 <p>③岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金借用証書（様式第4号）</p> <p>④口座振替申出書（様式第5号）</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定口座通帳のコピー（金融機関名、口座番号、名義が確認できるもの） <p>⑤岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金返還免除申請書（様式第7号）</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その理由となる事実を証する書類 <p>⑥岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金返還届出書（様式第8号）</p> <p>⑦岡山県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金返還債務履行猶予申請書（様式第9号）</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その理由となる事実を証する書類
--	--

	<p>⑧届出書（様式第 10 号）</p> <p>⑨養成機関在籍報告書（様式第 11 号）</p> <p>⑩業務従事状況報告書（様式第 12 号）</p> <p>⑪状況報告書（様式第 13 号）</p> <p>⑫連帯保証人変更承認申請書（様式第 14 号）</p>
個人情報の利用目的	貸付事業の円滑な実施のため、貸付、償還（返還）及び業務従事の状況等について正確に把握し、状況に応じた適切な対応を行うことを目的として個人情報を取得・利用する。
個人情報の利用・提供方法	<p>上記の書類は、貸付事業担当者の管理のもとに保管するとともにコンピューターに入力し上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>貸付事業において個人情報を利用する場合は、利用目的の範囲内として本会の貸付事業担当者により利用することを原則とする。</p> <p>ただし、貸付事業の目的を達成するために必要な範囲においては、次のとおり外部の者に対して個人情報を提供し、又は個人情報を取得することがある。</p> <p>（1）養成施設（借受人が在学している、又は在学していた養成施設） 借受人の在学状況、学業状況又は卒業後の就業先等の情報の照会又は提供をすることがある。</p> <p>（2）行政機関 申請・届出内容や転居先の事実確認等及び貸付事業の適正な執行の確認のために、申請者、連帯保証人又は法定代理人についての情報を、岡山県又は住所地の市町村へ照会又は提供をすることがある。</p> <p>（3）従事先等（借受人が従事している、又は従事していた従事先等） 借受人からの従事状況報告書の内容等の事実確認のために、借受人についての情報を照会又は提供をすることがある。</p> <p>（4）その他の関係機関 岡山県外において同種の貸付事業を行う機関等に対して、事実確認のために情報の照会又は提供をすることがある。</p>
その他の情報	貸付事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、貸付事業の目的以外の目的への利用及び第三者への提供は行わない。
個人情報保護担当者	地域福祉部長
貸付事業における苦情対応担当者	事務局長 苦情対応窓口（地域福祉部長）